ウ　〔指導項目〕の(2)のアについては，対人援助に必要な人間の理解や人間関係を構築するための技法などについて扱うこと。イについては，対人関係形成のためのコミュニケーションの意義や役割，コミュニケーションの基礎的な技法などについて扱うこと。ウについては，社会福祉援助活動の意義や役割などについて扱うこと。また，リーダーシップや組織の在り方などチームマネジメントについても扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(3)のアについては，英国やアメリカ合衆国における社会福祉思想の発展の概要，スウェーデンやデンマークなどにおける社会福祉思想及びアジア地域の福祉の状況などについて扱うこと。イについては，日本における社会福祉思想の発展について具体的に扱うこと。ウについては，地域共生社会の実現に向けた地域福祉の意義や役割について具体的に扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(4)のアについては，日本の社会保障制度の意義や概要について，日本国憲法と関連付けて扱うこと。イについては，生活保護制度を中心に公的扶助について扱うこと。ウについては，子育て支援，少子化対策についても扱うこと。エについては，高齢者を支える社会福祉サービスについて，介護保険制度と関連付けて扱うこと。オについては，障害者を支える社会福祉サービスについて，障害者総合支援制度と関連付けて扱うこと。カについては，保険や医療の諸制度，医療関係者，医療関連施設などを取り上げ，社会福祉施策と関連付けて目的や役割について扱うこと。

第２　介護福祉基礎

１　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，人間の尊厳を支え自立支援を行うために必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 介護について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 介護に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，適切な介護の実践に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 介護の意義と役割

ア　尊厳を支える介護

イ　自立に向けた支援

(2) 介護福祉の担い手

ア　介護を取り巻く状況

イ　介護従事者の役割と介護福祉士

ウ　介護従事者の倫理

エ　介護実践における連携

(3) 介護を必要とする人の理解と介護

ア　介護を必要とする人と生活環境

イ　高齢者の生活と介護

ウ　障害者の生活と介護

エ　介護福祉サービスの概要

(4) 介護における安全確保と危機管理

ア　介護における安全と事故対策

イ　介護従事者の健康管理

ウ　感染対策

エ　福祉用具と介護ロボット

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　人間の尊厳や自立支援，介護従事者としての職業倫理，事故の予防や感染対策，国際生活機能分類，リハビリテーション及び虐待などと関連付けて指導すること。

イ　豊かな人間性や倫理観を育み，自立支援の観点に基づいた適切な介護福祉サービスを提供する態度を養うことができるよう留意して指導すること。

ウ　プライバシーの保護や自己決定の保障，継続的な地域生活の支援などの人権尊重の意義や重要性について理解できるよう留意して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，人間の尊厳を保持するための介護の必要性について扱うこと。また，高齢者や障害者などの虐待防止の重要性について扱うこと。イについては，自立のために介護が果たす役